

# 手づくりハザードマップ 作成のポイント



阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進協議会

## なぜ、手づくりハザードマップが必要なの？

近年、異常気象が頻発しており、「瞬時の対応」が求められます。



洪水被害(H21年佐用町)



浸水被害(H24年尼崎市)

山際や川沿い、避難所までの距離など住民の住まい状況が一人ひとり異なります。

いつ、どこで異常気象に遭遇するか分かりません  
行政の対応を待ってられない状況になるかもしれません

自分の身は自分で守る

地域の安全は地域で守る

**日頃からの備えが必要です**

日頃の備えを考える手段として...

## 手づくりハザードマップの作成



- ① 起こりうる災害を知り
- ② 住んでいるまちの危険性を確認し
- ③ どう行動すべきか、みんなで考える

これらの過程を通して

**地域で住民の命と暮らしをまもりましょう**

※このパンフレットは手づくりハザードマップの作り方・使い方のひとつのパターンを示すものであり、実際の作成にあたっては地域の事情により工夫して頂いて構いません。

## 2 マップ作成

### (1) マップ(素案)の作成

避難するうえで必要となる情報を白地図に書き込みます。

- 避難所
- 一時避難所
- 公共施設  
(消防署、警察、公民館など)
- 病院
- 川や池などの  
地形的特徴  
…など

出発点(自宅など)  
から避難所までの  
経路を書き込みます。

避難所は?  
浸水しやすい場所は?  
情報を整理しよう!



白地図に災害が予測される箇所を書き込みましょう。

- 浸水範囲
- 土砂災害危険箇所



情報公開サイトURL 兵庫県CGハザードマップ

兵庫県CGハザードマップ

検索



#### Point

- グループで作業する場合は少人数がよい(10人程度まで)
- 普段の生活で危険と感じる場所など、気になっていることはなんでも書き出す
- 避難経路を書き込む際の注意点
  - 最短距離かつ安全に避難所へ行けるか
  - 災害が予測される箇所の近くを通らない
  - できるだけ広い道路を通る …など

### (2) マップ(素案)の確認[まち歩き]

作成したマップ(素案)を持って、実際に歩いて確認を行います。

- 危険箇所の確認
- 設定した避難経路の確認
- 避難所までの所要時間
- 川や水路の流れる方向
- 障害物の有無 …など



まち歩きの様子(西宮市小松地区)

#### Point

- 記録係を決めるとよい
- 危険箇所の例
  - 浸水時に水路と道路の境が分かりにくい箇所
  - 周りの土地より低く浸水しやすい箇所
  - 山から水が流れ込んでくる箇所
  - 過去に浸水や土砂崩れが発生した箇所
- 道の分岐点などでは目印となるものをみつける
- 日中だけでなく、夕方や夜間にも実施できればより良い(明るい時と暗い時で見え方が変わるため)

歩いて気づいたことは  
どんどん書き込もう!



※まち歩きを行ってから、マップ(素案)の作成にとりかかる方法もあります。

## 事例

### 西宮市 地域独自の危険情報を掲載

水害リスクの意識喚起を図るため、住民の創意工夫により、地域で危険と考えられる独自の情報を地域版防災マップに掲載しています。

例) 地盤高を詳細に記載すること、浸水ラインを写真に表示すること、浸水時に蓋が外れる恐れのあるマンホールの写真掲載、3階建て以上の堅牢な建物、津波による浸水予想区域 など



鳴尾東防災マップ

### 三田市 モデル地区からのさらなる展開

平成23年度にモデル地区を設定し、地域版防災マップを市内で初めて作成。

モデル地区で得たノウハウを活かしながら毎年3地域でマップづくりを展開。まち歩きに先立ち、事前に市が説明会を開催して主旨を説明、2回のワーキングを実施しマップを作成。

まち歩きやマップ作成では、さんだ防災リーダーの会が助言を行っています。



まち歩き・マップ作成状況(三輪区)

### 篠山市 年間20地区で作成募集

平成21年度から「いのちを守る防災マップづくり」を展開し、年間20地区を目標に地域版防災マップを作成しています。

事前に各住民が自宅周辺の公共施設や防災関連施設について調査を行い、その情報をマップづくり当日に取りまとめる形で作成しています。

#### 作業フロー

- 当日1ヶ月前 市民安全課防災担当と打ち合わせ事前調整(とき・ところ・内容など)
- 3週間前 地元住民への案内通知・自分の地域の強み弱みの把握
- 当日 いのちを守る防災マップづくり(約1時間半ほど)
- 約1ヵ月後 役員さんなどで数枚の防災マップをひとつの防災マップに仕上げる。市民安全課へ提出
- 約3ヵ月後 市民安全課から世帯数分のマップが配付されるので、集会などで配付する

### 3 情報の共有、マップ完成

#### (1) 実際に歩いて気づいた点を整理し、マップ(案)を作成します。

- 危険箇所の追加
- より安全な避難経路の設定
- 目印となる標識など、注意するポイントを追加  
…など



マップ作成状況(尼崎市)

#### Point



- 防災情報を簡易な絵柄で整理するとマップが見やすくなります
- 主要施設は電話番号などの情報も記載するとよい
- 作成日を記入し、いつの情報かを明確にする

#### (2) グループ単位で発表を行い、地域みんなで情報共有します。



発表の様子(佐用町・徳久地域)



#### (3) マップの完成

### 4 マップ作成後の取り組み

#### (1) マップの周知

作成したマップを地区内の住民に伝え、周知に努める。

#### 周知方法の手段(例)

- ① 地域の掲示板への掲示
- ② 市ホームページに掲載
- ③ 印刷して全戸配布

#### (2) 防災訓練への活用

地区の防災訓練に活用し、地域のみんなで危険箇所や避難経路等の認識を深めます。

#### (3) マップの更新

河川工事が完了するなど、まちの状況の変化や危険箇所が改善された場合、マップの更新を行います。

- マップ(素案)の作成
- マップ(素案)の確認[まち歩き]
- マップの完成
- マップの周知
- 防災訓練への活用 など

専門家等からの助言・反映

更新・改良

#### Point

市の防災担当者や防災リーダー、防災に関するNPO等からの助言を受けたり、同様の取り組みを行っている他団体等との意見交換を行うと、より実践的なマップに改良することができます。

資料提供:NPO法人ひょうご地域防災サポート隊

#### 神戸市 いざという時に備え、緊急待避所を設定



指定収容避難所のほかに、緊急一時的に避難する場所として、浄水場、病院や神社など所有者の同意を得て緊急待避所に指定。

#### 芦屋市 津波一時避難施設 の洪水時利用



津波からの緊急的な避難場として、津波一時避難施設を定めていますが、洪水が発生する恐れがある場合においても市民の方が避難できるように施設所有者と協定を締結しています。

#### 伊丹市 一時避難所の案内ステッカーを地域掲示板に設置



この地盤は 海拔約 19m  
上図:一時避難所案内表示  
左図:海拔表示

市内172箇所にあるコミュニティ掲示板全てに「一時避難所案内表示」及び「海拔表示」のステッカーを設置。  
一時避難所については、最寄りの主な一時避難所までの距離や方角行き方などを地図、矢印などで明示しています。

# マップをつくってみよう!

## 1 事前準備

マップ作成に必要なものを準備します。

- 白地図
- カラーペン
- ふせん
- バインダー (下敷き) …など



**Point** 白地図 白地図は地区や校区全体が1枚で収まる物を用意しましょう。

参考資料として下記も用意

- 浸水想定区域が記載された市作成のハザードマップ
- 兵庫県のCGハザードマップを印刷したもの



## 事例

**尼崎市** 講座でマップ作成方法を説明



「地域における防災力の向上」を目指し、地域版防災マップの作成方法の紹介や地域による避難訓練に参考となる災害図上訓練など、実践的な内容の講座を開催しています。

地域における防災力向上講座

**宝塚市** マップ作成に係る助成制度



### 宝塚市助成制度

住民自らが地域の避難場所及び避難経路などを把握することによる地域防災力の向上を図るため、自主防災会又は自治会などが行う地域版防災マップの作成に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

## 工夫をこらした他府県のマップ作成事例

**愛知県清須市** 水害手づくりハザードマップ



水につかりやすい範囲を示すとともに、水が流れ込む方向を矢印で示すことで、避難行動を取る際の目安として活用します。また、最初に水がたまる場所が分かるようになっており、住民自身で避難するタイミングを判断しやすくなっています。

**三重県志摩市** 視覚障がい者用津波浸水予測図

視覚障がい者向けに、描いた線が盛り上がるペンなどを使って手で触って海岸線や浸水区域を判読できるハザードマップを作成しています。

左図:材料は盛り上がるペンや消しゴムなど  
右図:避難所や公共施設は消しゴムなどで表現



## 兵庫県の総合治水に関する取り組み

### 「総合治水条例」と「地域総合治水推進計画」

兵庫県では河川下水道対策、流域対策、減災対策を組み合わせた総合的な治水対策を推進する「総合治水条例」をH24年4月に制定しました。

同条例に基づき、県下を11に分割した各地域で、学識者や住民も参加する協議を通じて各地域の特性に応じた「地域総合治水推進計画」を策定し、総合的な治水対策を進めています。

### 総合的な治水対策



### 兵庫県CGハザードマップ

風水害(洪水、土砂災害、高潮、津波など)の浸水範囲や危険箇所、避難に必要な情報に加え、雨量や河川水位などをリアルタイムで見ることができます。



<手づくりハザードマップに関する各市の問い合わせ先>

神戸市役所 危機管理室	電話(078)322-6236	伊丹市役所 危機管理室	電話(072)784-8166
尼崎市役所 防災対策課	電話(06)6489-6165	宝塚市役所 総合防災課	電話(0797)77-2078
西宮市役所 地域防災啓発課	電話(0798)35-3092	三田市役所 防災安全課	電話(079)559-5057
芦屋市役所 防災安全課	電話(0797)38-2093	篠山市役所 市民安全課	電話(079)552-5117

<阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進協議会事務局等>

阪神南県民センター 西宮土木事務所 武庫川事業課	電話(0798)39-6109
兵庫県庁 県土整備部土木局 武庫川総合治水室	電話(078)362-4028